

達成度：H29.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

総務課の目標（平成28年度）自己評価書

総務課長 大塚 正徳

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1. 政策に関する調整、管理（政策秘書室）</p> <p>人口減少社会にあっても持続可能で高品質なコンパクトシティの実現を目指し、100年安心して住めるまちづくりプランを推進していくため、町民の代表者からなる「酒々井町地方創生推進会議」を設置し、まちづくりの基本方針に向けた助言、提言等をいただきます。</p>	4	平成28年5月26日に有識者及び町民の代表者からなる「酒々井町地方創生推進会議」が設置され、その後全9回の会議を経て、「財源の確保」、「公共施設の更新と維持・管理」、「行政と公共サービス」、「地域の医療と福祉」、「教育」、「まちづくり」の6項目について議論した意見が取りまとめられ、平成29年2月23日に町への提言としていただきました。
<p>2. 人事管理の適正化（総務班）</p> <p>昨年度試行的に実施し、本年度より本格実施となる「人事評価制度」について、引き続き、評価者及び被評価者に対する研修を実施し、制度の定着や適切な運用に努め、公務能率及び町民サービスの向上をめざします。</p>	4	人事評価に関する制度研修を計2日間行ったほか、評価者向けに「評価者訓練」を計2日間行い、職員への周知及び制度の定着を図りました。また、研修等を踏まえ業績評価及び能力評価を実施し、公務の能率及び町民サービスの向上を図りました。
<p>3. 行政不服審査法に基づく事務処理体制の確立（行政班）</p> <p>行政不服審査法が平成28年4月から施行されたことに伴い、審査会の設置、事務処理体制の確立を図ります。</p>	2	審理員及び審査請求に対する事務処理体制の確立には至っておらず、審査会の委員候補者に内諾は得ているものの、会議の開催には至りませんでした。

<p>4. 安全・安心なまちづくりの推進（危機管理室）</p> <p>(1) 自治会や防犯ボランティア団体等と協力して、防犯活動及び交通安全啓発活動を行うなど、犯罪のない環境や交通事故防止に取り組みます。</p> <p>今年度は、駅前交流センターを増築し、来年度から開設する防犯ボックスの準備を行います。</p> <p>(2) 地域防災計画に示されている避難所について、災害が発生するおそれのあるとき又は災害が発生したときに速やかに避難所の開設及び運営ができるように「災害時等の避難所運営マニュアル」を作成します。</p> <p>(3) 自治会単位又は自主防災組織等で実施する防災訓練を支援し、地域ぐるみで防災意識の醸成が図れるように努めます。</p>	<p>4</p> <p>2</p> <p>4</p>	<p>(1) 自治会や防犯ボランティア団体等と協力して、防犯キャンペーンなどを実施し、防犯意識の高揚を図りました。また、防犯ボックスについては、駅前交流センターに増築を行い3月上旬に完成しました。</p> <p>交通安全事業については、佐倉交通安全協酒々井支部と協力して、街頭監視や街頭啓発キャンペーン、小学校における交通安全教室を開催し、交通安全思想及び正しい交通ルールなど交通事故の未然防止に取り組みました。</p> <p>(2) 災害時等の避難所運営マニュアルは完成に至りませんでした。</p> <p>(3) 自治会等で実施する防災訓練において、町で備蓄している災害用食料等を提供するなど、積極的な支援を行い住民への防災意識の向上を図りました。</p>
<p>5. 情報化の推進（危機管理室）</p> <p>I T環境があらゆる業務に不可欠な現状において、ますます巧妙化しているサイバー攻撃から住民や組織の情報、システム、業務を守るために、自治体セキュリティ対策の抜本的強化が求められています。そこで、国が示す方針に従い情報セキュリティを行います。</p>	<p>4</p>	<p>国が示す「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に従い、情報システムの強靱化に向けたシステム構築を行いました。</p>